

# 第3期浦河町地方創生 総合戦略

活かす 磨く 育む 創る

---

令和4年3月  
北海道浦河町

## 目次

|                    |   |
|--------------------|---|
| 第1 基本的な考え方         | 1 |
| 1. 趣旨              | 1 |
| (1) 日本の人口減少の状況     | 1 |
| (2) 浦河町の人口減少の状況    | 1 |
| (3) 人口減少が及ぼす地域への影響 | 1 |
| (4) 人口減少の克服と地方創生   | 1 |
| (5) 総合戦略の策定趣旨      | 1 |
| 2. 総合戦略の位置づけ       | 2 |
| (1) 総合戦略の内容        | 2 |
| (2) 総合計画との関係       | 2 |
| (3) 国・北海道の総合戦略との関係 | 2 |
| 3. 計画期間            | 2 |
| 4. 計画人口            | 2 |
| 5. 町の将来像           | 2 |
| (1) 町の可能性          | 2 |
| (2) 町の将来像          | 3 |
| 6. 第3期総合戦略の体系      | 3 |
| 7. 政策目標の実現に向けて     | 3 |
| (1) 推進体制           | 3 |
| (2) 進行管理           | 4 |
| (3) 財源・資金調達等       | 4 |
| (4) 行政運営           | 4 |
| (5) SDGsの取り組み      | 4 |

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 第2 政策目標・施策               | 5  |
| Ⅰ 競争力のある産業振興による活力あるまちづくり | 5  |
| 1. 基本目標                  | 5  |
| 2. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標  | 5  |
| Ⅱ 潜在価値と魅力を活かした選ばれるまちづくり  | 8  |
| 1. 基本目標                  | 8  |
| 2. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標  | 8  |
| Ⅲ 子育て世代を支える優しいまちづくり      | 10 |
| 1. 基本目標                  | 10 |
| 2. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標  | 10 |
| Ⅳ 安心と連携で支えるまちづくり         | 13 |
| 1. 基本目標                  | 13 |
| 2. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標  | 13 |

# 第1 基本的な考え方

## 1. 趣旨

### (1) 日本の人口減少の状況

我が国は、2008（平成20）年をピークに人口減少の局面に入っています。2020（令和2）年10月1日現在の総人口は1億2,614万6千人（令和2年国勢調査）となっており、今後も人口減少は進み、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）による推計では、2045（令和27）年には約1億600万人になるとされています。

### (2) 浦河町の人口減少の状況

本町の人口は、1960（昭和35）年にピークの21,915人となって以降は減少し続けており、令和3年10月1日現在で11,740人の人口が、社人研の推計で2045（令和27）年には5,879人に減少するとされています。

### (3) 人口減少が及ぼす地域への影響

このように、日本は「人口減少時代」に突入しており、このままでは、人口は急速に減少し、その結果、地域の経済規模は縮小し、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な生活基盤の維持が困難になり、さらに人口減少を加速させるといふ、いわゆる「負のスパイラル」に陥ることになります。

### (4) 人口減少の克服と地方創生

本町が、将来にわたって住民が心豊かに安心して暮らしていくことのできる町であり続けるためには、町の経済力や社会基盤の維持・充実が必要であり、そのためには一定規模の人口の確保が不可欠となります。

「負のスパイラル」を断ち切り、まち・ひと・しごとの好循環を確立するために、これまで以上に危機感とスピード感を持ち、住民と、産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア（産学官金労言）が一体になって問題・課題を共有し、着実かつ新たな発想で人口減少の克服と浦河町の創生に取り組まなくてはなりません。

### (5) 総合戦略の策定趣旨

浦河町地方創生総合戦略（以下「総合戦略」）は、浦河町が将来にわたって活力と魅力のある地域として発展し、町民が夢や希望を持ち幸福と充実を感じ、生涯を通じてこの町に暮らしたいと思うまちを実現するため、人口減少と地域経済の縮小という難局の克服に立ち向かうために必要な施策等をまとめ、町民、地域、行政がまちづくりの方向性を共有し、まちの持つ可能性を最大限活かした協働と連携によるまちづくりを推進するための計画として定めるものです。

## 2. 総合戦略の位置づけ

### (1) 総合戦略の内容

総合戦略は、浦河町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」）において提示する本町の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、本町における「まち・ひと・しごと」の創生に取り組むため、令和4年度（2022）年度から令和8年度（2026）年度までの5か年の政策目標と講ずべき施策に関する基本方向及び具体的な施策をまとめたものです。

### (2) 総合計画との関係

総合戦略は、人口減少の克服と浦河町の創生を目的としていますが、本町のまちづくりの指針となる第7次浦河町総合計画（以下、「総合計画」。計画期間：平成29（2017）年度～令和8（2026）年度）は、これらを含んだ本町の総合的な振興と発展を目的とした計画となっていることから、総合戦略は総合計画の下位計画として位置付けます。

### (3) 国・北海道の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や北海道が策定する「北海道創生総合戦略」とも連動しながら、将来を見据え重点的に取り組むべき施策をまとめた町の戦略として位置付けます。

## 3. 計画期間

第7次浦河町総合計画後期基本計画と同様に、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5か年とします。

|                       |                        |                        |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 総合計画前期基本計画（2017～2021） |                        | 後期基本計画（2022～2026）      |
| 総合戦略<br>（2015～2019）   | 第2期総合戦略<br>（2020～2021） | 第3期総合戦略<br>（2022～2026） |

## 4. 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望及び総合戦略に基づいて推進する各施策の取り組みの成果を見込み、令和8年度末の計画人口を11,000人と設定します。

## 5. 町の将来像

### (1) 町の可能性

本町は、日高山脈と太平洋に囲まれた豊かな自然に恵まれ、軽種馬生産と漁業を基幹産業とする、馬のまち、海のまちとして今日まで発展してきました。

農業や漁業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、近年は、夏いちごの生産に力を入れ、日本一の生産量を誇るまでになっており、水産業においても、多様な栽培漁業に取り組んでいることから、若い世代や町外からの農業、漁業への新規就業者も増えてきています。

また、乗馬の町として乗馬療育を更に充実させようとする取り組みや、豊かな自然や

地域の資源、第一次産業、食、文化等を活かした起業・創業、他にはない浦河ならではの観光の展開に挑戦しようとする動きもでてきており、人口減少の時代を向かえるにあたって、今後のまちづくり活動や浦河町の未来への期待と希望があります。

## (2) 町の将来像

浦河町で生まれ、育ち、暮らす町民が、誇りと生きがいを持ち、心豊かで幸せに住み続けられるまちを創りたいという気持ちは、町民の誰もが持っています。

これからもふるさと浦河で暮らし続けていけるよう、そして、町を担う次世代のためにも、活気と魅力にあふれ、住みたいと思えるまちづくりを、今、進めていかなければなりません。

これまでも、総合計画において、郷土愛を育み、町民、地域、行政が一体となってまちづくりに取り組み、これから浦河に住む人たち、子や孫、その先の世代の誰もがいきいきと輝けるまちづくりを目指すとして、人口減少問題に取り組んできています。

こうしたことから、総合戦略における町の将来像も、次のとおり総合計画と同じ将来像とし、その実現のためにまちづくりを進めていきます。

## 『だれもがいきいきと輝けるまち浦河』

## 6. 第3期総合戦略の体系

総合戦略においては、町の将来像の実現のための取り組み方針を踏まえ、引き続き4本の政策目標を掲げて具体的な施策を展開していきます。

また、各政策目標に属する具体的な施策の横断的な連携を図り、政策目標の実現性と施策の効果の向上を図ります。

### 4本の政策目標

- 政策目標1 競争力のある産業振興による活力あるまちづくり
- 政策目標2 潜在価値と魅力を活かした選ばれるまちづくり
- 政策目標3 子育て世代を支える優しいまちづくり
- 政策目標4 安心と連携で支えるまちづくり

## 7. 政策目標の実現に向けて

総合戦略で掲げた施策や事業を円滑かつ着実に実行し、人口ビジョンにおける人口の将来展望及び浦河町の地方創生を実現するため、次のとおり推進方策を示します。

これらの推進方策を基本として、各施策・事業に応じた具体的な方策により政策目標を達成し、総合戦略を確実に実行していきます。

### (1) 推進体制

総合戦略の各施策・事業を円滑かつ着実に推進するためには、行政だけでなく、町民からの幅広い意見と民間の知見を最大限活用することが不可欠です。

このため、町民をはじめ、産業団体、福祉・医療機関、教育機関、金融機関、その他関係団体・組織等と行政は、協働・連携・情報共有を今まで以上に進めます。

## (2) 進行管理

総合戦略が着実に実行され効果をあげるためには、目標として設定した重要業績評価指標（KPI）で客観的に検証し改善する仕組みとして、PDCAサイクル※を確立することが必要です。

このため、地方創生を推進するにあたり、「浦河町地方創生推進会議」を検証機関として位置づけ、成果の検証と審議を行います。

評価が行われた施策及び重要業績評価指標（KPI）の改善は、推進会議において評価内容を総合的に勘案し、議会等の意見を踏まえた必要な改善や見直しを行い、施策を推進します。

なお、総合戦略の計画期間は5か年ですが、原則各年度、重要業績評価指標（KPI）及び個別施策・事業の評価を行うものとします。

## (3) 財源・資金調達等

総合戦略に掲げた施策・事業の実施にあたっては、相応の財源の確保や資金調達が必要となります。

これまでは、多くの事業で国や道からの補助金・交付金などに依存していましたが、地方創生への取り組みであっても、国・道の補助金・交付金等が潤沢に用意されている状況にはありません。

このため、今後は、国・道の補助金・交付金などを活用しつつ、民間資金の活用や企業版ふるさと納税による資金調達を積極的に検討していきます。

## (4) 行政運営

行政運営にあたっては、課題を解決し、成果を出していくため、これまで以上に、事業や資産の適正化を進めるとともに、町民や民間が持てる力を十分に発揮することができるよう、総合的な支援や調整が可能となる横断的で実行性や機動性の高い組織づくりを進めます。

また、産業振興や行政サービスを維持し、効率的に提供していくため、地域の特性を活かした相互補完と役割分担による自治体の広域的な連携を進めます。

## (5) SDGsの取り組み

まちの将来像の実現にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を取り入れ、将来世代が希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※ PDCAサイクル…計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）の4段階を繰り返し行い、事業の継続的な改善につなげる仕組み。

## 第2 政策目標・施策

### 1. 競争力のある産業振興による活力あるまちづくり



#### 1. 基本目標

産業の振興と雇用の創出は、地域における人口確保と地域の活力と持続の可能性の基礎となるものです。

そのため、基幹産業や新たな産業を支える後継者や担い手の確保と育成に努めるとともに、浦河町の強みである第一次産業の振興と、地域資源を活かした観光産業や食を中心とした関連産業の振興を促進することにより、社会経済環境の急激な変化や人口減少の状況にあっても耐えることのできる、足腰の強い新たな可能性と魅力を備えた産業構造の構築と、若い世代の就業機会の拡大を目指します。

| 数値目標   | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|--------|-----------|-----------|
| いちご生産額 | 2億3,150万円 | 3億3,000万円 |

#### 2. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

(1) 第一次産業の振興 (SDGs: 8、9、12、14、15)

| 指標名(KPI)           | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|--------------------|-----------|-----------|
| 新規就農者数             | 2件/年      | 2件/年      |
| 新規就漁者数             | 5人/年      | 25人(5年間)  |
| 学校給食での地元産<br>食材利用率 | 37.4%/年   | 40.0%/年   |
| 商品開発数              | 1事業/年     | 5事業/年     |

○浦河の基幹産業である第一次産業の経営基盤の強化を図り、生産性と収益性を向上させることで若い世代を中心とした新規就業者の増加を図ります。

① 基幹産業である農業の基盤強化のため、夏いちごの生産性の向上を進めます。

■ 選果場等整備事業補助 ■ 新品種試験栽培

② 産業の担い手となる若い世代の就業促進と、人材育成を進めます。また、ICTを活用したデータ駆動型農業の普及を進めます。

■ 新規就農者支援事業 ■ 漁業担い手等支援事業 ■ 観光産業の担い手等の人材育成  
■ キャリア教育の実施 ■ 各種人材育成事業の活用促進 ■ データ駆動型農業導入支援



- ③基幹産業である漁業の基盤強化のため、水産物の付加価値向上を進めます。また、令和3年に発生した赤潮被害の早期回復や、激変する海洋環境へ対応するための整備や協議を進め、栽培漁業の更なる振興を図ります。

■昆布乾燥機共同利用施設導入事業 ■鮮度維持技術の導入 ■赤潮対策緊急支援事業

- ④地域産物の域内消費の促進により、生産量の拡大を進めます。

■学校給食での地場産食材の利用促進 ■飲食店・イベント等での利用促進

- ⑤地場産業の付加価値と競争力を高め、地域経済を活性化し仕事・雇用の創出を促進するため、6次産業化を進めます。

■6次化推進の人材育成・人材の活用

## (2)新たな観光産業の振興 (SDGs：8)

| 指標名(KPI)          | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|-------------------|-----------|-----------|
| 着地型・体験型観光による入込者数  | 74人/年     | 150人/年    |
| 着地型・体験型観光参加者レポート数 | 15人/年     | 30人/年     |

- 「観光からのまちおこし」を推進するため、豊かな自然や軽種馬を始めとする第一次産業を背景とした町の資源や地域特有の施設等を利活用し、観光の推進体制の強化を図ることで新たな基盤産業としての観光振興を進め、地域産業への経済波及効果の拡大を目指します。

- ①町の資源と魅力を活かした観光を創るため、観光の推進体制の強化を進めます。

■観光協会事業への支援 ■観光産業の人材育成

- ②町の資源と魅力を活かした、浦河ならではの着地型観光の展開を進めます。

■国内外へのPRプロモーション ■体験プログラム等の企画・開発・展開  
■道の駅や物産館の整備検討 ■国内・外国人観光客の誘致促進

## (3)浦河産品の付加価値向上と消費拡大 (SDGs：8、12)

| 指標名(KPI)  | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|-----------|-----------|-----------|
| 商品開発数(再掲) | 1事業/年     | 5事業/年     |

- 第一次産業や観光産業の振興と連動する形で地域資源を活用した商品開発に取り組み、浦河産品や町の付加価値向上を図ります。

- ①地域資源を活用した、地域ならではの商品開発を進めます。

■ご当地特産品開発支援事業の拡充

- ②町内の経済活性のため、地域共通ポイントカードを活用した経済の域内循環を推進します。行政ポイントとの連携も図ります。

■うらかわタウンポイントUP-C(アプカ)活用事業 ■行政ポイント付与

## (4)創業・第2創業支援と雇用の拡充 (SDGs：8、11)

| 指標名(KPI) | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|----------|-----------|-----------|
| 新規創業件数   | 0件/年      | 6件/年      |
| 新規雇用者数   | 30人/年     | 30人/年     |

- 地域資源や充実した光ファイバーによる情報通信インフラを活用する等、多様な創業・第2創業支援を促進するため、関係機関連携による総合的な支援をするとともに、新卒者等の町内就職に対する支援措置を講じることで、新たな雇用機会を創出します。

①新たな仕事・雇用を創出するため、関係団体・金融機関・行政等が連携して創業・起業支援を進めます。

- うらかわ創業支援事業
- 空き店舗活用の促進
- 各種融資・クラウドファンディング等の活用周知

②町内の産業への理解を深め、雇用のマッチングによる就業促進を進めます。

- 新規学卒者雇用促進事業
- UターンIターン補助事業
- 職業体験の実施
- インターンシップ制度

## II. 潜在価値と魅力を活かした選ばれるまちづくり



### 1. 基本目標

浦河町の豊かな自然と夏冷涼で冬温暖な恵まれた気候、良質の食材、馬のまちという他にはない地域空間、来町者を暖かく迎え入れる町民気質などの優れた魅力を活かし、移住・体験交流や観光など各種分野で新たな人の流れを創り出すことにより、地域経済の活性化を目指します。

| 数値目標     | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|----------|-----------|-----------|
| 転入者数     | 655人      | 800人      |
| 交流・関係人口数 | 704人      | 2,880人    |

### 2. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

#### (1) 移住・二地域居住の促進 (SDGs : 11)

| 指標名(KPI)       | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|----------------|-----------|-----------|
| うらかわ生活体験滞在延べ日数 | 4,034日/年  | 5,000日/年  |
| 移住者数           | 40人/年     | 50人/年     |

○町外からの完全移住や二地域居住の受け入れ環境の充実を図り、定住者や交流・関係人口の増加を図ります。

- 移住ワンストップ窓口設置 ■うらかわ生活体験事業
- うらかわ暮らし案内人登録制度 ■首都圏等プロモーション
- 空き家バンクの活用促進対策と運営 ■うらかわ生活体験住宅確保事業
- 住宅新築リフォーム等支援補助事業の拡充 ■移住者等の人材・能力の活用
- 地域おこし協力隊事業 ■外国人労働者の活用

#### (2) 交流・関係人口の増加促進 (SDGs : 3、8、11)

| 指標名(KPI)          | 基準値(R2年度)  | 目標値(R8年度)  |
|-------------------|------------|------------|
| 合宿利用者数            | 延 1,471人/年 | 延 2,500人/年 |
| 外国人宿泊客数           | 延 79人/年    | 延 1,000人/年 |
| 農林漁家民泊者数          | 0人/年       | 300人/年     |
| 乗馬療育利用者数          | 250人/年     | 440人/年     |
| テレワーク・ワーケーション利用者数 | 2人/年       | 50人/年      |

○夏は冷涼で冬は温暖な気候と町内の各種文化・スポーツ環境を活用して、合宿等が行える環境を整備し、町外からの交流・関係人口を呼び込み、町内の文化・スポーツ愛好者や競技者との交流により、町民の文化・スポーツ活性化を図ります。

- 体験プログラム等の企画・開発・展開（再掲）
- 文化・スポーツ等合宿の誘致推進
- 合宿受入施設の整備
- 日高王国事業（農林漁家民泊）

○継続的なプロモーションや受入環境の整備により、アフターコロナを見据えた国内・外国人観光客の誘致を行い、観光入込客数の増加を図ります。

- 国内外へのPRプロモーション（再掲）
- 体験プログラム等の企画・開発・展開（再掲）
- 広域連携による観光推進（えりも岬とんがりロード観光協議会）
- うらかわタウンポイントUP-C（アプカ）活用事業（再掲）

○浦河町の文化である馬のまちという独自性を活かした乗馬療育を推進することにより、国内外から利用者と呼ばび込みます。

- 乗馬療育推進事業
- 乗馬療育を活用した地域活性化・交流事業

○新しい働き方のスタイルとしてテレワークが急速に普及し、合わせて職場を離れ働きながら休暇を取るワーケーションが全国的に推進されていることから、ワーケーションの誘致を進め、現役世代の移住促進を図ります。

- テレワーク等推進事業

○アイヌ文化の保存及び継承活動や発信拠点の施設整備等をおこない、交流・関係人口の増加を進めます。

- アイヌ文化伝承事業（資料保存、映像制作等）
- 交流の場整備事業（生活館の活用）

### (3)浦河応援団の獲得（SDGs：11）

| 指標名(KPI)   | 基準値(R2年度)   | 目標値(R8年度)   |
|------------|-------------|-------------|
| ふるさと納税額    | 593,810千円/年 | 550,000千円/年 |
| 浦河町SNS登録者数 | 3,295人(R3)  | 4,000人      |

○町外からも浦河町に興味を持ち、応援者を獲得し、町のPR強化や交流・関係人口の増加につなげます。

①ふるさと納税制度を活用して、町の特産品等の売り上げ拡大による「外貨」の獲得と、町の魅力のPRによる浦河ファンの拡大を進めます。

- ふるさと納税の活用による特産品・町のPR
- 企業版ふるさと納税の活用

②町のPRを積極的に行い、交流・関係人口の増加や特産品購入・町内消費等による地域経済の活性化を進めます。浦河ファンへの継続的な情報発信を行い、更なる支援・応援を推進します。

- うらかわタウンポイントUP-C（アプカ）活用事業（再掲）
- ホームページ・SNS等の情報発信

### Ⅲ. 子育て世代を支える優しいまちづくり



#### 1. 基本目標

浦河町の合計特殊出生率は、北海道平均との比較では高い水準となっているものの、出生数の減少によって、人口動態としては自然減の状況が続いており、加えて若い世代の町外流出による人口の社会減が加速しています。

このため、これからの町を支える若い世代が町内において結婚し、将来の町を担う地域の宝である子どもを安心して産み育てることができる環境を創ることにより、人口減少に歯止めをかけます。

| 数値目標    | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|---------|-----------|-----------|
| 出生者数    | 75人       | 90人       |
| 合計特殊出生率 | 1.43      | 1.43      |

#### 2. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

##### (1)結婚・定住支援の拡充 (SDGs：8、11)

| 指標名(KPI)   | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|------------|-----------|-----------|
| 年間結婚数      | 121件/年    | 150件/年    |
| 新規雇用者数(再掲) | 30人/年     | 30人/年     |

○若者の結婚と定住を促進することにより、町を支える生産年齢人口の減少に歯止めをかけます。

- うらかわ出会い交流支援事業
- 若者交流支援事業
- 結婚新生活支援事業
- 新規学卒者雇用促進事業(再掲)
- UターンIターン補助事業(再掲)

##### (2)子育て支援の充実 (SDGs：1、3、4、15)

| 指標名(KPI)      | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|---------------|-----------|-----------|
| 子育て相談支援事業利用者数 | 4,794人/年  | 6,170人/年  |

○妊娠から子育て期の相談支援や経済的支援等を充実させることにより、町内における出生数の減少に歯止めをかけます。

①子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、不安や悩みを解消するための総合的な子育て支援を進めます。

- 子育て世代包括支援センターの運営
- 不妊治療助成事業

- ②子育て世代が健全な生活を営むことができるよう、経済的な支援を進めます。  
 ■多子世帯の学校給食費の軽減 ■子育て緊急支援事業（多子世帯支援）  
 ■高等学校入学に係る教科書等購入費助成 ■紙おむつ処理用ごみ袋の支給  
 ■就学前児童の副食費（おかず代）の補助  
 ■幼児用補助装置（チャイルドシート）購入助成
- ③子育て世代の経済的負担となる、子どもの医療費の軽減を図ります。  
 ■子育て家庭医療費支援の拡充 ■インフルエンザワクチン接種助成  
 ■ロタワクチン予防接種助成 ■ピロリ菌検査助成
- ④子育て世代が安心して子育てができるよう、良質な住環境の確保を進めます。  
 ■子育て支援住宅管理  
 ■住宅新築リフォーム等支援補助事業の拡充（再掲）
- ⑤子どもの健全な育成を支援するため、豊富な森林資源を活用した遊具の贈呈等を行います。  
 ■子育て支援（木育）事業

### (3)仕事と子育てが両立できる環境づくり (SDGs：3、4)

| 指標名(KPI)      | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|---------------|-----------|-----------|
| 放課後児童保育利用者延べ数 | 14,011人/年 | 18,000人/年 |
| 保育士修学資金貸付者数   | 2人/年      | 2人/年      |

○保育や学童保育の充実を図り、仕事と子育てが両立できる環境の充実を図ります。

- ①保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもに対し、小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。  
 ■放課後児童ひろばの運営 ■児童館の運営 ■放課後児童健全育成事業  
 ■放課後児童クラブ運営事業
- ②子育て世代の仕事と子育ての両立を支援するため、保育所の受入の推進を図ります。  
 町内の保育従事者の育成・確保を進めます。  
 ■延長保育事業補助 ■保育士修学資金貸付事業

### (4)教育の充実 (SDGs：4)

| 指標名(KPI)    | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|-------------|-----------|-----------|
| 全国学力・学習状況調査 | 調査未実施     | 全国平均点以上   |

○子ども達の基礎学力向上につながる体制を充実し、子ども達が興味を持って取り組める学習環境の整備を進めます。また、地域の将来を担う子ども達の健やかな育成につながる教育環境の整備を図ります。

- ①子どもが意欲的に学習する環境を整えることで、基礎学力の向上を図ります。  
 ■学習サポート事業 ■ICTを活用した学習システムの活用  
 ■ICT支援員の配置 ■幼児期からの学びの土台づくり事業
- ②小中学校・高校が連携し、教育充実のための具体的な検討を行う体制を強化し、よりよい学校づくりを進めます。  
 ■学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進 ■小中高連携推進協議会の開催
- ③学校と地域が連携し、子ども達の地域への理解を深めるとともに、将来、社会的・職業的に自立できる力の育成を進めます。  
 ■文化・産業を学ぶ体験学習の充実 ■キャリア教育の充実

- ④町立図書館の充実と、小中学校との連携強化により学校図書の充実を図り、基礎学力につながる子ども達の読書の習慣化を進めます。  
■町立図書館の蔵書と機能の充実 ■町立図書館と学校図書のオンライン化検討  
■児童読書推進事業 ■電子書籍の導入検討
- ⑤特別支援教育を必要とする乳幼児及び児童生徒に対して、関係機関が連携した支援を行い、子ども達の成長や保護者の負担軽減等を地域ぐるみで進めます。  
■子育て支援ファイル（おーるうえいず）事業 ■特別支援員の配置
- ⑥少年団や部活動に対する支援の拡充により、子ども達の健やかな育成環境の充実を図ります。  
■少年団・部活動等への支援の拡充

## IV. 安心と連携で支えるまちづくり



### 1. 基本目標

地域の活力を維持していくためには、時代にあった施策の展開だけでなく、町民が生涯を通して安心して生き生きと町で暮らしていくことを選択できる環境を整えることが重要となることから、必要な生活基盤や取組体制の確立を目指します。

| 数値目標             | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|------------------|-----------|-----------|
| 社会減少数<br>(転出－転入) | 60人       | 115人以下    |

### 2. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

#### (1)安心な暮らしの確保 (SDGs：3、8)

| 指標名(KPI)   | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|------------|-----------|-----------|
| 介護施設新規雇用者数 | 7人/年      | 7人/年      |
| 医療施設新規雇用者数 | 4人/年      | 7人/年      |

○高齢者と子育て世代・子どもが集まることのできる施設を集約整備することにより、異世代交流の場や同世代交流の場を創出し、町民が心身ともに健やかに暮らせる環境を創ります。

①子育て世代と高齢者等、異世代が交流できる場を創り、町民が心身ともに健やかに暮らすことのできる環境づくりを進めます。

■まちなか元気ステーションの運営

②高齢者の健康づくりを積極的に推進するとともに、健診事後指導などを通し、元気で若々しく自立した生活を続けられる高齢者の増加に努めます。

■介護予防体力アップ推進事業 ■健診事後指導の推進

③高齢者や障がい者が安心して生活することができるよう、介護を担う人材の育成を進めます。

■介護職の人材育成 ■介護への理解促進事業 ■介護福祉士修学資金貸付事業  
■UターンIターン補助事業(再掲)

④家族のケアを担うケアラーは、先の見えない介護で様々な困難に直面しています。ケアラー基本条例に基づき、地域住民やケアラー本人に対しての周知・啓発事業を展開し、誰もが安心して介護や看護ができる地域づくりを目指します。

■ケアラー支援周知・啓発事業

⑤医師又は看護師の養成施設に修学する者に対して、将来町内で医療に従事することを条件に修学資金を貸し付け、町内の医療従事者の育成・確保を進めます。



- 医師等修学資金貸付事業 ■医療従事者の受入体制の整備
- UターンIターン補助事業（再掲）

⑥高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯のうち、低所得者等世帯に対する生活支援を行います。

- 福祉灯油事業

⑦障がい者が自立した日常生活や社会生活をおくることができるよう、障がい福祉サービスの対象とならない乗馬療育の利用支援を行います。

- 障がい者乗馬療育利用支援

⑧町民の安全な生活を守るための施設整備や管理を行い、防犯対策を強化します。

- 街路（防犯）灯の維持管理 ■防犯カメラの維持管理

⑨新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の効果や効能をわかりやすく町民に周知しワクチン接種の推進を図ります。また、新型コロナウイルス感染症対策のみならず、新たな感染症や自然災害などを想定し、地域における医療連携や町内各組織間の連携強化を進めます。

- ワクチン接種体制整備 ■広報等による啓発

## (2)資源の有効利用と環境にやさしい地域づくり（SDGs：11、15）

| 指標名(KPI)       | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|----------------|-----------|-----------|
| 空き家利活用戶数       | 21件/年     | 30件/年     |
| オフセット・クレジット販売量 | 51t/co2/年 | 50t/co2/年 |

○空き家を地域資源と捉えて流通・活用を促進することによって空き家の増加を抑制し、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

- 空き家バンクの活用促進対策と運営（再掲） ■うらかわ生活体験住宅確保事業（再掲）
- 住宅新築リフォーム等支援補助事業の拡充（再掲）

○将来にわたり豊かな自然環境を維持していくため、資源の循環的・効率的な利用を進め、環境負荷の低減を図ります。

- オフセット・クレジット販売事業

## (3)まちづくりへの住民参加の促進（SDGs：11、16、17）

| 指標名(KPI)          | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|-------------------|-----------|-----------|
| 若者によるまちづくりへの意見の聴取 | 2件/年      | 3件/年      |

○持続可能なまちづくりのため、住民自らが主体となってまちづくりに取り組むことのできる環境を創ります。

①若い世代が積極的にまちづくりに関わる仕組みをつくり、まちの活性化を図ります。高校生や中学生からのまちづくりに関する提案・意見を聞き、まちづくりに活かします。

- 若者のまちづくりへの参画推進 ■町民提案型まちづくり事業

②自治会活動等の充実による地域活性化を図るため、地区・集落・住民組織団体単位での取り組みへの支援を進めます。

- コミュニティ活動に対する助成

#### (4)広域的な地域間連携の促進 (SDGs : 17)

| 指標名(KPI)           | 基準値(R2年度) | 目標値(R8年度) |
|--------------------|-----------|-----------|
| 地域間連携事業による<br>交流人数 | 0人/年      | 350人/年    |

○行政サービスの提供や観光振興などについて、人口減少や地域経済の縮小下にあっても維持や成長を促すことができるよう地域連携が有効機能する仕組みを構築します。

①産業振興や行政サービスを維持し、効率的に提供して行くため、地域の特性を活かした相互補完と役割分担による自治体の広域的な連携を進めます。

■広域連携による行政サービス提供の推進

■広域連携による観光推進（えりも岬とんがりロード観光協議会）（再掲）

■日高王国事業（農林漁家民泊）（再掲） ■広域連携による映画製作

②友好交流都市や都市圏等との信頼関係と連携を深めることで、両地域の共存共栄を図ります。

■天草市との交流 ■東京23区との連携事業 ■美浦村との交流

## **第3期浦河町地方創生総合戦略**

令和4年3月

北海道浦河町企画課地方創生推進室

〒057-8511 北海道浦河郡浦河町築地1丁目3番1号

電話：0146-26-9012 FAX：0146-22-1240

E-mail：kikaku@town.urakawa.hokkaido.jp

<http://www.town.urakawa.hokkaido.jp/>